

2021年1月20日

関係者各位

株式会社 久工業所

新型コロナウイルス感染拡大対策についてのお願い

新春の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り感謝申し上げます。

標記の件、全国規模で新型コロナウイルスへの感染が急速に拡大し、11都府県を対象区域とした「緊急事態宣言」が再発令されるなか、弊社としましては、関係者の皆様の適切な行動とご理解により、これまで感染者を発生させることなく推移しております。皆様へのご協力に大変感謝申し上げるとともに、今後はさらに感染防止対策に厳しく取り組んでまいりたいと思います。

つきましては、1月20日より当面の間、下記のような対応をさせていただきます。

関係者の皆様にはご迷惑ご不便をおかけいたしますが、弊社社員の中には基礎疾患のある者や高齢者もおりますので、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

記

- ① 緊急事態宣言地域からの訪問（打合せ、面会、営業）は、原則禁止とさせていただきます。 要件のある方は事前に、弊社担当者と訪問についてのご確認をお願いします。
- ② 来訪者は事務所への立ち入りを禁止とさせていただきます。 弊社担当者より打合せ場所（厚生棟二階）へご案内いたします。
- ③ 来訪者に関しては全員感染症対策（マスクの着用、手指のアルコール消毒、面会時間制限、換気、距離の確保、名刺交換の禁止等）をお願いしております
※自覚症状がある方や37.5℃以上の方は面会を中止とさせていただきます。
- ④ 公私を問わず海外から帰国した場合は、2週間以上経過していなければ、入場・訪問をお断りさせていただきます。
- ⑤ 濃厚接触者の入場・訪問については、2週間以上の観察期間が経過していなければ、入場・訪問をお断りさせていただきます。
- ⑥ その他、必要と考えられる対策につきましては、随時実施してまいります。

感染拡大防止のため、弊社としても全力で取り組んでまいります。皆様のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

尚、本対策は、社会情勢を見ながら当面の間実施し、解除の際は、改めてお知らせいたします。